台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　吉村　明

**台北市日本工商会　第８４回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知的財産委員会の知財活動にご協力頂きありがとうございます。この度、第８４回知財勉強会を（公財）日本台湾交流協会と共催にて開催します。

近年、電子商取引（EC）市場の急速な拡大に伴い、従来は実店舗等で販売されていた模倣品がECサイトでも散見されるようになりました。また、越境ECなどを利用しつつ、水際での摘発、押収を避けるため、個人の取引を装った小口輸送が増加しています。これらの諸問題に対し、知的財産権を用いてブランドを保護することは、在台日系企業が台湾市場で競争力を維持するために不可欠な手段です。

第８４回知的財産勉強会では、知的財産権によるブランド保護について豊富な知識と経験をお持ちの維新国際専利法律事務所の黄弁護士をお招きし、ECサイトの模倣品対策や税関での水際対策等を初心者にも分かりやすいようにご説明いただきます。ご質問の時間も設けますので、個別疑問点の解消にもご活用ください。

ご多忙とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※会場に加えオンラインでも配信します。希望者は（オンライン希望）と明記ください。

※講師への質問内容を事前に送付いただくことも可能ですので、メール又はFAXでお寄せください（書式は問いません）。

※勉強会終了後に有志による懇親会を開催します。希望者は（懇親会参加希望）と明記ください。

敬具

－　記　－

**日時：２０２５年３月２６日（水）１５：００～１７：００　（受付開始　１４：４５）**

**場所：台北市日本工商会　（台北市中正区襄陽路９号　富邦城中大楼７楼）　会議室**

**演題：「（仮題）最新のブランド保護」**

**講師：****維新国際専利法律事務所　所長・律師・專利師・商標代理人　黄瑞賢　様**

**(日本語で講演します)**

**参加費：無料**　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします。）

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：**Eメールにて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォーマットにご記入の上FAX してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第８４回知的財産勉強会」**と記載ください。

**２０２５年３月１９日（水）迄**にお願い致します。

**質問の事前受付：**今回のテーマに関する質問を事前に受け付けます（当日勉強会内でも質問可能です）。書式は問いませんので、以下の「お申込及び問合せ先」宛てにメールでお寄せいただくか、FAXでお寄せください。

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

**Mail : tinachen@japan.org.tw**

**Tel: ０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

**オンライン配信に関する留意事項：**

1. Microsoft Teamsで配信します。
2. パソコン、タブレット、スマホでの受講が可能です。
3. アクセス方法等は、Eメールにて別途受講者に連絡します。

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

* ３月２６日（水）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望　□

参加者ご氏名② ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望　□

* 今回のテーマに関する質問事項：
* 懇親会：

開始時間と場所は、参加希望者に別途連絡します。費用は割勘。